

事業主各位

〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館3階
 一般社団法人 日本ボイラ協会 茨城支部
 Tel 029-225-6185 FAX 029-225-6509

「ボイラー定期自主検査指針」に関する技術講習開催について

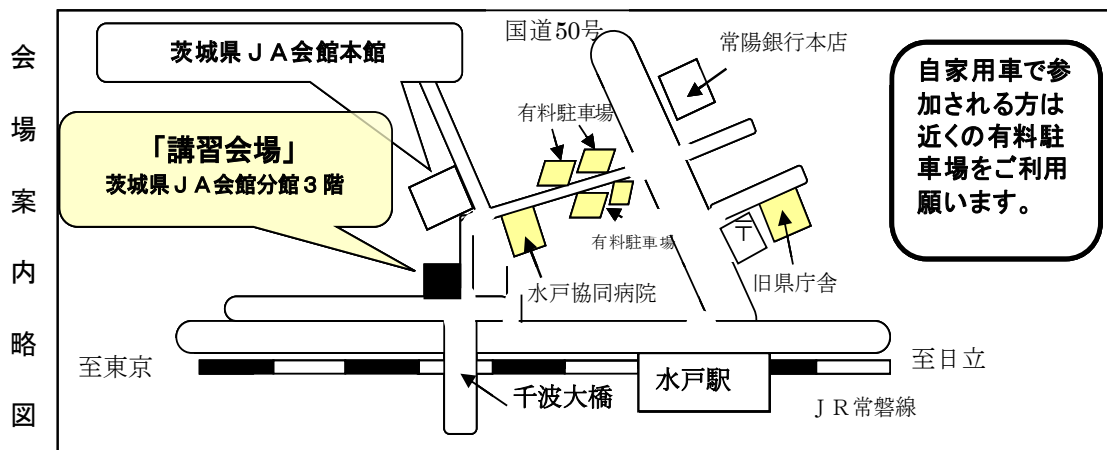
ボイラー定期自主検査は、労働安全衛生法第45条1項、ボイラー及び圧力容器安全規則第67条により定められた諸項目について、毎月1回定期的に行うことが義務づけられておりますが、この指針は、その場合における検査方法、判定基準について示されたものです。

日本ボイラ協会では、「ボイラーの定期自主検査」が「指針」に基づき有効、かつ、適切に実施されるよう解説書を作成いたしております。

当支部では、下記により講習会を開催することといたしましたので、ご多忙のこととは存じますが、各関係者もれなく受講されますようご案内いたします。

記

- 1 期 日 令和6年1月20日(土)
- 2 会 場 (一社)日本ボイラ協会茨城支部 (水戸市梅香1-5-5 JA会館分館3階)
- 3 講習時間等 時間 講習科目 講師
 9:00~16:00 ボイラーの定期自主検査基準について (一社)日本ボイラ協会茨城支部専任講師
- 4 受講料 9,900円(会員) 11,000円(一般)
- 5 使用テキスト ボイラーの定期自主検査指針の解説 1,650円
 ※受講者には「ボイラーの定期自主検査記録」(3年間使用可¥550)を差し上げます。
- 6 申込場所 〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館3階
 (一社)日本ボイラ協会茨城支部 Tel029-225-6185 FAX029-225-6509
- 7 申込期日 令和5年12月11日(月)~12月15日(金) 9:30~16:30
 【定員 24名 ※10名未満の場合中止】
- 8 申込方法 (1)裏面申込書と受講料・テキスト代を持参してお申込み下さい。
 (2)申込書郵送の場合
 ①申込書と受講料・テキスト代を現金書留に同封して送付して下さい。
 (申込書の支払い方法、①現金に○印)
 ②郵便振替で支払をする方は、受講票とともに請求書・振替用紙を送付します。
 (申込書の支払い方法、②郵便振替に○印)
 ③会員事業所については請求書で代金振込ができます。
 (申込書の支払い方法、③請求書に○印)
- 9 その他 (1)申込者には受講票をお渡します。(受付期間前申込の場合は12月11日以降送
 (2)講習会場には駐車場がありません。会場案内図の有料駐車場を利用してください。
 (3)昼食は各自準備・持参願います。
 (4)全講習科目修了者に修了証を交付します。
 (5)受講料は講習日までに納入してください。申込後は受講料のお返しはできません。
 (6)以前、この講習又は安全教育、能力向上教育を受講されておられる場合には
 お持ちの修了証の写しを添付してください。(1本化します。)



令和5年度「ボイラー定期自主検査指針」に関する技術講習申込書

事業所名	(会員事業所は記入、一般事業所で請求書・領収書の宛先が事業所あての場合に記入)		事業所区分(該当に○印)	
			会員	一般
所在地	〒	—	事業所Tel	
			—	—

※ 受講番号				
	フリガナ		生年月日	
	氏名		S H	〒 —
	旧姓又は通称の併記希望(○表示)	有/無	. .	受講者連絡先 Tel — —
	併記を希望する氏名又は通称			
	フリガナ		生年月日	
	氏名		S H	〒 —
	旧姓又は通称の併記希望(○表示)	有/無	. .	受講者連絡先 Tel — —
	併記を希望する氏名又は通称			
	フリガナ		生年月日	
	氏名		S H	〒 —
	旧姓又は通称の併記希望(○表示)	有/無	. .	受講者連絡先 Tel — —
	併記を希望する氏名又は通称			

- 注) (1) ※欄は記入しないこと。
 (2) 会員とは(一社)日本ボイラ協会に会員として加入している事業所であること。

【支払方法○印 1 現金 2 郵便振替 3 請求書】

担当部署

申込者氏名

令和 年 月 日

上記のとおり申し込みます。

一般社団法人 日本ボイラ協会 茨城支部長 殿

受講料 (消費税込み)	会員	9,900円	×	名=	円
	一般	11,000円	×	名=	円
テキスト代(消費税込み)		1,650円	×	部=	円
計					円